様式第１０（その２の１）

商用車の電動化促進事業（タクシー・バス）実施報告書（車両）

リースを利用する場合等の補助対象車両使用者 （貸渡し先等）	氏名又は名称： 住所：
補助対象車両 ＊該当する区分に○を付す。	登録番号： 車台番号： 車　名[注1]　： 通称名[注1]　： 型　式[注1]　： 車両の種類*[注5]：　ＢＥＶ　ＰＨＥＶ　ＦＣＶ 区　分*：　タクシー　バス 台　数[注2]　：　台 抵当権の有無：　有　無

所要経費	金額
(1)補助対象経費（補助対象車両価格）[注3]	円
(2)寄付金、補助金その他の収入	円
(3)補助対象経費支出予定額((1)-(2))	円
(4)基準額[注4]	円
(5)補助金所要額 (3)と(4)を比較して少ない方の額（算出された額に１，０００円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。）	円
(6)補助金交付決定額　((5)と同額を記載すること)	円
(7)補助金交付確定額　((6) ×台数)	円

注１　交付規程別表注１に規定する車両情報の登録を行っている車名、通称名、型式を記載すること。

注２　車名、型式、及び種類が同じ車両の申請台数を記載する。

注３　補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。また、バス(電気自動車)の改造にあっては、補助対象となる動力構造の変更に係る改造費(材料費及び労務費)を記載すること。なお、交付決定にあたり交付規程第８条第１項第二号の規定に基づく条件が付されている場合は、一般の競争に付した結果による額（同号ただし書きの規定により指名競争又は随意契約によった場合においては、その額）を記載する。

注４　基準額については補助対象車両一覧にて確認すること。また、バス(電気自動車)の改造については、(1)欄の額に 2/3 を乗じた額(1,000 円未満は切り捨て)を記載する。その際、架装物等動力構造以外の部分の変更に係る費用を除いて実施要領別表第３欄に掲げる経費を算定した場合は、これら費用の内訳に係る資料を添付するものとする。

注５　BEV は電気自動車、PHEV はプラグインハイブリッド自動車、FCV は燃料電池自動車とする。